

ご理解とご協力を！

「雇用」という社会貢献

参加
無料



再出発を支援する雇用主の力



～「協力雇用主」の登録を考えてみませんか？～

協力雇用主とは？

犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的に、その事情を理解したうえで雇用し、刑務所出所者等の立ち直りに協力する事業主のことです。

ただ、業種に偏りもあり、彼らが希望する就業先が見つけれないことが課題となっています。

県内の**協力雇用主登録拡大**に向け、今回**初めて実施**する本セミナーでは、「協力雇用主」への各種支援制度をご紹介しますほか、実際に協力雇用主である方たちから、「再出発を支援する」更生保護の魅力を聞いていただけます。

この機会に「雇用で支える立ち直り」支援に取り組んでみませんか？

内容

協力雇用主の役割・魅力とは～雇用で支える立ち直り支援～

- ・「協力雇用主」とは？
- ・「協力雇用主」に関する各種支援制度について
- ・「協力雇用主」が話す「立ち直り支援」の魅力とは？

本セミナーでは、企業が抱える様々な疑問にお答えします！

「更生保護って?」「立ち直り支援って?」「どんな支援制度が使えるの?」

ぜひ ご参加
ください！



対象

愛知県内の事業主（企業・個人事業主含む）等

開催日時

2025年8月8日（金）午後1時30分～午後4時
（受付は午後1時開始）

会場

愛知県産業労働センター（ウインクあいち）17階
あいち労働総合支援フロア内 セミナールーム
（住所：名古屋市中村区名駅4-4-38）



申込 方法

- ①右の二次元コードから**7月31日（木）まで**にお申し込みください
- ②お問合せに記載のあるメールアドレスあてに必要事項（会社名・業種等）を記載の上、お申込ください。



お問合わせ

愛知県労働局就業促進課 高齢者・障害者雇用対策グループ
TEL:052-954-6367 メール:shugyo@pref.aichi.lg.jp

